

## 特別養護老人ホーム麻布慶福苑・事業計画

特別養護老人ホーム麻布慶福苑（以下「慶福苑」という。）は、利用定員100床の「指定介護老人福祉施設」及び利用定員4床の「短期入所生活介護事業所」としての認可を受け、施設運営を行っています。

慶福苑においても東京都高齢者保健福祉計画の理念である「地域で支え合いながら、高齢者がいきいきと心豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける東京の実現」に向け、さまざまな取り組みを行っています。

しかしながら、慢性的な介護人材不足の深刻化、介護報酬の抑制傾向、新型コロナウイルス感染症対応の長期化、また、令和4年12月にはクラスターの発生で慶福苑をとりまく状況はますます厳しくなっております。

さらに、都内特養施設数も年々増えてきており、経営支援補助金の1施設あたりの配分も減少しております。

東京都特養実態調査によると新型コロナウイルスの影響による利用自粛や新規利用者の受入れ制限などを理由に、利用率が大幅に低下しており都内特養の従来型施設では、45.7%の施設が経営赤字になっています。

慶福苑においても例外でなく、令和4年度は内部改修工事による短期利用者の入所制限や新型コロナウイルス感染症によるクラスター発生も重なり経営が平常時に比べより厳しくなる見込みです。

令和5年度は、入所稼働率を96%～97%を維持することを目標に経営収益を高め、人件費や事業費の見直しを図ります。

また、看取りの評価期間の見直し、特定処遇改善加算の内容の見直し、算定率の低い加算の廃止など、加算体系の簡素化や見直しを行い、加算によって評価する政策についても引き続き強化いたします。

慶福苑は、採用者を上回る離職率で正規職員が定着していない状況もあり、慢性的な介護人材不足を補う派遣職員費が経営を圧迫しています。

このため、令和3年度に発足した「職員育成委員会」において、職員を教育する体制を整え、離職する職員を防ぎ、派遣職員の活用を控える工夫を検討してまいります。

今後とも、慶福苑では、利用者一人ひとりに質の高いサービスと、安定した介護サービスを確保するため、介護人材の育成や働きやすい職場環境の改善を進め、介護職員、看護職員の定着を図るとともに、一層の経営の効率化と安定化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策による協力医療機関の緊急患者等一時受け入れ中止もあったことで、他の医療機関との協力が図られたことを契機に、令和5年度は、これまで以上に介護と医療との連携協働や認知症のケアの充実を図るとともに、虐待にあたる身体拘束をしない、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活を続けることが出来る施設運営を推進します。

## 1 施設運営の基本理念

介護保険制度の下、高齢者福祉サービスの事業者の多様化が進む中、社会福祉法人の果たすべき役割を十分認識し、より時代の要請に合った質の高いサービスを提供する施設として、次の基本理念（「利用者本位」）を基に、地域社会に開かれ、かつ安定した施設運営の推進に努めます。

- ◎自立した日常生活を営むことができるように支援します。
- ◎利用者の意思及び人格を尊重するとともに常に利用者の立場に立って、安心・安全な高齢者福祉・介護サービスを提供します。
- ◎明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家族との結び付きを重視するとともに、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

## 2 利用者の接遇目標

施設は利用者の生活の場であることを念頭に置き、集団生活への調和と安全性に配慮しながら、利用者一人ひとりの個性や生活歴を尊重し、生活に楽しみを見出せるよう個別の対応をします。また、心身の健康と残存機能の保持に努め、穏やかで安定した生活ができるよう支援します。

短期入所生活介護事業については、在宅で家族等に介護されている高齢者の短期的利用という観点から在宅での介護方法の継続と心身機能の維持及び家庭との連携について、特に配慮します。

利用者の接遇にあたっては、次のことに留意します。

### (1) 介護

- ①「施設サービス計画書」に基づいたサービスを徹底するとともに、その評価の見直しを行います。
- ② 入浴・食事・排泄の介護において、適宜内容の見直しを行い、利用者一人ひとりの心身の状態に応じた、安心・安全で快適な方法を目指します。
- ③ 個々の利用者の身体状況やニーズに合わせた日課活動（クラブ・行事）の参加を促し、日常生活にリズムと潤いを持たせます。（別表1，2，3）
- ④ 家族及びボランティアの方々のご理解とご協力を得ながら、積極的に外出する機会をつくります。
- ⑤ 意思表示の困難な利用者を援助するときは、ご家族の意向を伺い、その利用者の状態を見て何が必要とされるのかを絶えず検討します。
- ⑥ 日常生活において個々の利用者の状態に応じた機能訓練を実施します。
- ⑦ 創意工夫により身体拘束をしない介護を維持します。

### (2) 看取りケアの実施

利用者が医師から終末期と判断された場合、当施設で最後まで暮らすことを希望する利用者に対して、看取りの指針に基づいた看取りケアを実施するとともに、職員に対しての研修を年1回

以上実施します。

また、令和2年度から実施している看取りの際の医師による往診を継続します。

完成した静養室（看取り室）においてご家族が終末期をできるだけ一緒に過ごされるように整備します。

### （3）ケアプランの充実

立案、実施、記録、評価等、一連の過程を介護支援システムに情報入力することにより、全職員が利用者の自立支援に向けて一丸となる体制を維持・強化するとともに、情報を共有し、より良い「ケアプラン」の作成とサービスの提供を目指します。

また、利用者の尊厳を守り、プライバシー及び身体拘束についての適切な対応と認知症に対する正しい理解等についての施設内研修会や勉強会を開催し、職員全員の意識を高めます。

### （4）快適生活空間整備（整理整頓、動線の創意など）

利用者のベッド周りから、居室、共有部分、スタッフルームを始め倉庫等、職員全員が整理整頓に心がけ、利用者を介護しやすい環境整備に努めます。

### （5）保健衛生及び医療ケアの推進

- ① 嘱託医（内科、精神科）による診察を定期的実施します。併せて、看護職員による日常の健康状態の把握、保健衛生指導等を行います。
- ② 疾病等医療処置が必要な場合は、原則として、協力病院である「北里研究所病院」に治療を要請します。また、令和2年度から協力いただいている矢澤クリニック、セントラル病院及び令和4年度から救急対応を含む医療、終末期医療等でご協力いただいている西麻布ライフケアクリニックとの協力体制を強化し、より安心・安全な医療体系を整えます。
- ③ 定期健康診断の実施等通して、疾病の早期発見、早期治療に努めます。
- ④ 「個別機能訓練計画」を作成し、定期的な評価及び見直しを行い、利用者の身体機能の保持・低下防止に努めます。
- ⑤ 利用者の身体状況に応じた方法によって、週2回の入浴または清拭を行います。
- ⑥ 衛生管理を徹底し、「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」に基づき感染症の予防に努めます。
- ⑦ 「看取りケア」に関する職員教育を実施します。
- ⑧ 感染症予防の一環として、利用者及び全職員に対するインフルエンザ感染症予防注射、新型コロナウイルス感染症の予防注射の接種を行います。引き続き感染状況を見極め、入所時の抗原検査や職員のPCR検査を実施し施設内で発症することがないように対策を実施します。  
また、全職員を対象にした感染症施設内研修を、年2回実施します。
- ⑨ 「介護職員等によるたん吸引等の実施のための研修」（東京都が実施する不特定多数の者対象

の研修)に、看護職員及び介護職員の受講を継続します。

- ⑩ 「褥瘡に関する指針」に基づき褥瘡防止の取り組みを介護・医務・栄養・訓練が一体となり行います。

## (6) 給食

- ① 低栄養状態の予防・改善を図るために「栄養ケア計画書」を作成し、定期的に評価、見直しを行い「栄養ケアマネジメント」を実施します。
- ② 年齢・性別・身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう給食業者と協力し、利用者の生活習慣病等の予防・改善に努めます。また、摂取量が低下している利用者に対しては、栄養補助食品を取り入れる等柔軟に対応します。
- ③ 疾患のある利用者には、医師の指示のもと、その病態に応じた療養食を提供します。
- ④ 行事食等については、季節感のある献立や利用者の嗜好に配慮したものとし、ご家族と一緒に楽しめる機会を設けます。また、利用者の状態に応じた食事を提供します。
- ⑤ 適時適温給食を実施します。
- ⑥ 衛生管理を徹底し、「食中毒防止・対応マニュアル」に基づき食中毒防止に努めます。
- ⑦ 「医療法人慈淳会千葉歯科クリニック」の協力を得て、引き続き、嚥下や咀嚼状態を診て、口腔から安全に食事が摂取できるよう努めます。また、利用者の嚥下、咀嚼低下に伴い、食事形態の内容の見直しも合わせて行っていきます。

## (7) 心身機能の維持及び改善

利用者の加齢化等の現状を考慮し、機能訓練は日々欠かせないことから、その一環として、関係するスタッフが集まり運動を行う集団運動を週4回、午前中に、及び講師による音楽療法を毎週水曜日の午前・午後に実施します。

また、個々の利用者の身体状態に応じた指導・訓練（個別機能訓練）を行います。

## (8) 地域社会・家族との連携

各種行事等を通じた麻布乳児院の幼児との交流や、ボランティアや地域の学校等と協力し、利用者と地域社会との交流に努めます。

また、利用者の各種行事等への参加を要請する等、利用者とその家族が交流する機会をつくります。

「港区立みなと図書館」の協力を得て、利用者への図書の貸出を継続するとともに出張による映画上映会・朗読会の開催等の機会の提供に努めます。

今後とも、利用者家族やボランティア、地域の学校、官公庁と連携、協力のもと利用者の余暇活動や行事の開催に努めます。

社会福祉法人に求められている地域社会との係わりでは、1階のディルームを活用し、地域の

高齢者や子育て世代の方々がくつろげる「一時休憩所」設置を継続するほか、高齢者のための「介護相談」を随時実施します。

参加利用者やご家族様から好評であった「バスハイク」を、実施できるよう検討します。

ただし、外部機関の施設内での活動は、当面の間（コロナウイルス感染症終息時まで）休止としています。

### 3 施設運営の適正化及び効率化の推進

介護保険制度の下で、高齢者福祉サービスの事業主体に民間企業が含められ、社会福祉法人にも社会環境に対応したより一層の経営的視点が重要です。

このため、当施設の公共性を一層自覚し、広く地域社会から支持を得て受け入れられるよう、公平・公正で、開かれた施設運営に努めるとともに、運営の適正化と効率化を更に推進します。

今年度の慶福苑の組織目標として「素直な心」「感謝する気持ち」「他人のせいにならない」を掲げ、職員個々が自覚を新たにし、「今、何をすべきか」を自らの課題として捉え、この目標達成に向け努めます。今年度も引き続き、次のことに留意します。

#### (1) 苦情解決システムの充実

利用者等の苦情に適切に対応し、より一層の公正性を高めるため、第三者委員を置き、苦情解決システムの充実を図ります。また、「港区介護相談員制度」を活用して、利用者の要望等を把握し、苦情の防止に努めます。

#### (2) 介護サービス第三者評価等の実施

介護サービスの現状を正確に把握し、体系的、組織的に自己評価し、提供する介護サービスの質的向上を図ります。

今年度も東京都が実施している「福祉サービス第三者評価事業」を受審し、評価結果の公表を行います。併せて、介護サービス全般の情報を、東京都が実施している「介護サービス情報の公表制度」により開示します。

#### (3) 諸会議の開催

慶福苑の施設運営の方針等を決定する「運営会議」及び主任以上で構成する「幹部会」、施設長、副施設長、事務長、総括主任での「管理職会議」、看護主任と介護主任での「看護師と介護士の連携会議」、医務室内の「医務会議」、施設長、事務長、総括主任、医務主任での「医療体制会議」を定例的に開催するなど、円滑な施設運営に努めます。（別表4）

#### (4) 業務の申し送りの徹底

夜勤明け時の引き継ぎや日勤者から夜勤者への申し送り及び各部門相互や業務全般にわたる必

要な事項の伝達等については、「施設介護情報システム」により担当者が各自パソコンを稼働して行い、必要に応じて関係者が集まり情報を捕捉することで、連絡情報の共有化と円滑な業務遂行を図ります。

### (5) 介護職員の確保と職員の資質の向上

介護保険施設の安定した運営に対応できる人材の確保・育成に努めるとともに、介護職員と看護職員の一層の連携を図るため定例的に開催している「看護師と介護士の連携会議」を活用し、協働に資するための創意工夫に努めます。

慶福苑の施設運営の基本理念の実現のため、職員の資質及び能力向上の指針である「マナー指針」の更なる周知に努めます。

研修がより実効あるものとなるよう、各分野にわたる研修を計画的（別表5）に実施し、各職員の必要知識・技術等の修得を目指します。さらに、Zoom等も含めた外部研修への積極的参加と内部研修の一層の充実が図られるよう創意工夫します。

処遇面においては、介護職員に対する処遇改善手当の支給を継続するとともに、職員の定着が図れるよう検討し、介護士としての業務を軽減できる工夫を行い働きやすい職場環境づくりを推進します。

#### 【職員配置の状況】

令和5年4月1日現在予定の職員配置（「短期入所生活介護」（ショートステイ）担当を含む。）の状況は次のとおりです。

| 職種別         | 施設長           | 事務員 | 相談員      | 介護職員 | 看護職員 | 機能訓練職員    | 介護支援専門員 |
|-------------|---------------|-----|----------|------|------|-----------|---------|
| 当苑の配置定数     | 1             | 3   | 1        | 36   | 5    | 1         | 1       |
| 現員<br>(実人数) | 1             | 3   | 1<br>(1) | 32   | 5    | 1         | 1       |
| 職種別         | リスク<br>マネージャー | 栄養士 | 介助員      | 調理員  | 医師   | 合計        |         |
| 当苑の配置定数     | (1)           | 1   | 1        | —    | —    | 50        |         |
| 現員<br>(実人数) | (1)           | 1   | 1        | 委託   | 嘱託   | 46<br>(2) |         |

(注) 介護職員32人の内訳は、常勤職員30人、非常勤職員1人、派遣職員1人である。

看護職員5人の内訳は、常勤職員3人、派遣職員2人である。

相談員( )内は、介護支援専門員(ケアマネージャー)が兼務している。

リスクマネージャー( )内は、介護支援専門員(ケアマネージャー)が兼務している。

## (6) 防災への対応

防災訓練については、特に夜間を想定した火災通報、初期消火、避難訓練、防災設備の復旧、地震対応等の訓練を重点的に実施します。

備蓄食料品・医薬品等の確保に努めるとともに、これらの定期的点検整備を行い緊急事態に備えます。

港区地域の震災等、緊急時における取り組みが円滑かつ迅速に行われることを目指す「港区の福祉避難所」に慶福苑が指定されていることを踏まえ、港区等関係機関及び近隣施設との連絡、協力態勢に努めます。

## 4 設備等の環境整備

令和2年度から3か年計画で実施した麻布慶福苑大規模内部改修等工事の最終年度(令和4年度)は、老朽化した給水管、給湯管、排水管、汚水管の更新工事を中心に各フロアの生活環境整備工事を行い、計画の全てを終了いたしました。

引き続き施設設備等の環境整備に取り組んでまいります。

## 5 実習生の受入

今年度も引き続き、介護福祉士をはじめとする介護に携わる職員を目指す者のための実習の場として、大学(福祉学部)、福祉専門学校等からの実習生受け入れに努めます。